

2024 年度第 2 回愛知県地域医療対策協議会 議事録

開催日時 2025 年 2 月 3 日（月） 午後 2 時から午後 3 時 25 分まで

開催場所 愛知県庁本庁舎 6 階 正庁

出席委員

太田委員（一般社団法人愛知県医療法人協会副会長）、加藤委員（愛知県市長会 新城市健康福祉部副部長）、小島委員（愛知県町村会 大口町健康福祉部長）、小寺委員（独立行政法人国立病院機構名古屋医療センター院長）、佐藤委員（一般社団法人愛知県病院協会会長）、澁谷委員（愛知県保健所長会監事）、白木委員（藤田医科大学病院病院長）、春原委員（愛知女性医師の会会長）、谷口委員（公益社団法人全国自治体病院協議会愛知県支部支部長）、伴委員（愛知医科大学医学教育センター特命教育教授）、間瀬委員（名古屋市立大学病院病院長）、柵木委員（公益社団法人愛知県医師会会長）、丸山委員（名古屋大学医学部附属病院病院長）、山本直人委員（愛知県地域医療支援センターセンター長）、吉田委員（愛知消費者協会会長）（五十音順、敬称略）

●開会

（愛知県保健医療局健康医務部医務課地域医療支援室 岩下室長）

定刻になりましたので、ただいまから、2024 年度第 2 回愛知県地域医療対策協議会を開催いたします。

私は事務局の医務課地域医療支援室の岩下です。どうぞよろしくお願いいたします。

開会にあたりまして、愛知県保健医療局長の長谷川からご挨拶を申し上げます。

（愛知県保健医療局 長谷川局長）

本日はお忙しい中またお寒い中、2024 年度第 2 回愛知県地域医療対策協議会にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

また、日頃は、本県の保健医療行政の推進に格別のご理解、ご協力賜っておりますことをこの場をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。

さて、本協議会は、本県の医師確保方策に関して、地域枠医師の派遣調整や臨床研修に関する事項などについて御協議いただく場でございます。

今回は8月26日の第1回に続いて、第2回の開催でございます。本日、協議事項といたしまして、5件、報告事項2件でございます。協議事項が5件と大変多くなっておりますが、2025年度の地域枠医師の派遣先医療機関に関する決議や、臨床研修医募集定員の配分についてなど、いずれも重要な内容となっておりますので、それぞれご協議を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

限られた時間でございますが、幅広い観点からの忌憚のないご意見賜りますことをお願い申しまして、冒頭の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(愛知県保健医療局健康医務部医務課地域医療支援室 岩下室長)

続きまして、委員の皆様のご紹介でございます。

本来であれば、お1人ずつご紹介し、ご挨拶いただくべきところですが、時間の都合によりまして資料としてお配りしております委員名簿及び配席図により紹介に代えさせていただきます。

次に、定足数の確認です。現在、15名の委員の方にご出席をいただいております。定足数である委員半数の8名を上回っておりますので、本日の会議は、有効に成立しておりますことをご報告させていただきます。

なお、白木委員は、オンラインでの参加となりますが、所用のため途中退席されると伺っております。

また、本日は傍聴の方が1名いらっしゃいますので、よろしくお願いいたします。

傍聴者の方は、お手元の「傍聴される皆様へ」に記載されている事項を遵守していただきますようお願いいたします。

次に本日の資料の確認をお願いします。本日お配りしている資料は、A4サイズで、資料等委員名簿、配席図がそれぞれ1枚、その他の資料はA3のサイズになっております。次第の方に資料ナンバーが記載してありますが、協議事項に関する事項として、資料1、資料2、それから、資料の3-1と3-2、資料の4-1、4-2、資料5がございます。また、報告事項の資料といたしましては、資料6と資料7。最後に参考資料が1から3ま

でございます。

配布資料につきましては、事務局が事前の確認の上、配付させていただいておりますが、不足等ございましたら、会議中でも結構ですので、お知らせください。

なお、資料３－１から資料４－２につきましては、会議終了後に回収をさせていただきたいと思いますので、会議終了後は、机の上に置いたままをお願いいたします。また、傍聴者の方へは、この資料３－１から資料４－２までは配布しておりません。

それでは、議事に入りたいと思います。ここからの進行は議長の柵木会長をお願いいたします。

（柵木会長）

愛知県地域医療対策協議会会長の柵木でございます。

今日の議題はお手元の次第にある通りでございます。主にこの医師派遣ということが大きな議題でございます。

皆様にご協力いただきまして、円滑な議事進行に努めて参りたいと思います。

どうかよろしくお願い申し上げます。一応予定時間は２時から４時までということになっておりますが、議事が早く進行すれば予定より早く終了するということもあると思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは議事に入る前に、本日の会議の公開非公開について事務局からの説明を求めます。お願いします。

（愛知県保健医療局健康医務部医務課地域医療支援室 岩下室長）

協議事項の（３）につきましては、公開することによって個人が特定される恐れがあるため、また協議事項の（４）につきましては、公開することにより率直な意見交換を妨げる恐れがあるため、愛知県地域医療対策協議会設置要綱第９条に基づき非公開とし、それ以外は公開とさせていただきたいと思います。

(柵木会長)

よろしいでしょうか。

本日の会議の協議事項（１）（２）（５）、それから報告事項（１）（２）は公開として、協議事項の（３）（４）を非公開といたします。

続いて議事録署名者を決定したいと思います。

署名者は協議会設置要綱第十条に基づいて会長が委員２人を指名することとなっております。今回は小島委員と小寺委員にお願いしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(小島委員・小寺委員)

【承諾】

(柵木会長)

よろしくお願いします。

それでは早速協議に入りたいと思います。本日は協議事項が５件、報告事項が２件となっております。

協議事項の（１）2025年度医師派遣推進事業に関する決議について、事務局から説明をお願いします。

●協議事項

（１）2025年度医師派遣推進事業に関する決議

(愛知県保健医療局健康医務部医務課地域医療支援室 佐藤室長補佐)

医務課地域医療支援の佐藤と申します。よろしくお願いします。

着座にて失礼します。

協議事項（１）2025年度医師派遣推進事業に関する決議についてご説明します。

資料１「2025年度医師派遣推進事業について」を御覧ください。

「１．内容」でございます。本事業は、医師不足などにより救急医療提供体制の維持が困難な地域にある医療機関へ医師派遣を行う医療機関に対して、医師を派遣することにより生じる逸失利益を補助するもので、本協議会の承認を得た医師派遣を対象としておりますので、本日、議題としております。

次に「２．実施状況」でございます。国の「医師派遣等推進事業」の創設に合わせ、本県では、平成 20 年度から事業を開始し、平成 22 年度からは、地域医療再生計画に位置付けて事業を実施し、平成 26 年度からは、地域医療介護総合確保基金を財源として実施しております。

次に「３．事業内容」でございます。補助対象経費は、医師派遣に係る逸失利益となります。

次に「４．2025 年度の実施予定について」は、表のとおりでございます。派遣先の医療機関は 3 医療圏の 4 病院、派遣元の医療機関は 4 病院となります。

次に「５ その他」でございます。こちらは、日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院から愛知県精神医療センターへの派遣につきまして、医師派遣推進事業以外の医師派遣として、補助金は交付しておりませんが、当協議会の前身であります地域医療支援センター運営委員会において承認し、2019 年度から実施しており、来年度の派遣継続につきまして、医師派遣推進事業における医師派遣と併せて承認をお願いするものでございます。

説明は以上となります。御協議よろしくお願いいたします。

（柵木会長）

これは前の地域医療再生基金で始められた事業でもう相当長いこと、この事業をやっておるわけでございます。何かご質問等ございますでしょうか。

なければよろしいですね、これはお認めするということにさせていただきたいと思えます。

それでは、協議事項（２）2026 年度入学地域枠定員に関する決議について、事務局から説明をお願いします。

(2) 2026 年度入学の地域枠定員に関する決議

(愛知県保健医療局健康医務部医務課地域医療支援室 佐藤室長補佐)

協議事項 (2) 2026 年度入学の地域枠定員に関する決議についてご説明します。

この協議事項につきましては、本日の協議会に先立ちまして、1 月 29 日に当協議会の「地域枠医師赴任等調整部会」を開催し、ご協議いただいております。

資料 2 「2026 年度入学の地域枠定員について」をご覧ください。

2026 年度の地域枠定員につきましては、来年度の早い時期に国から意向調査が行われることが想定されますので、本日、議題としております。

「1 国の方針」でございますが、昨年 11 月 20 日付けで文部科学省・厚生労働省連名の通知が発出されておりました、その一部を資料の中に抜粋してお示ししております。

(1) 及び (2) の太字としている部分に記載のとおり、「2026 年度の医学部総定員」は 2024 年度の定員を上限とすること」及び「2026 年度の医学部入学定員の臨時定員の枠組みについては、2026 年度末まで 1 年間延長とする」方針が国から示されております。

次に、「2 本県の現状」でございます。本県の医師偏在指標につきましては、全国 47 都道府県中 28 位でありまして、医師確保計画上では医師少数でも多数でもない県となっておりますが、全国値を下回っており、医師が充足している状況にはございません。

また、国の医師需給推計では 2036 年時点におきまして、県内の名古屋・尾張中部医療圏と尾張東部医療圏以外の 9 医療圏で医師不足が見込まれている状況となっております。

更に、2024 年 3 月に公表された、「2022(令和 4)年医師・歯科医師・薬剤師統計」の結果によると、本県の医療施設に従事する人口 10 万対医師数は全国第 36 位となっております。

以上を踏まえまして、「3 県の方針(案)」でございますが、2026 年度の地域枠の入学定員につきましては、現状の 32 名を維持する方針としたいと考えております。

なお、本日の協議会に先立ち、各大学の医学部に、この方針案に対する御意見を伺い、各大学とも県と同様に現状の定員数を維持する意向である旨を確認しております。

説明は以上となります。御協議よろしくお願いいたします。

(柵木会長)

令和8年の地域枠の入学定員数ですね。現状の32名ということ、来年度も維持するということでございます。

これについて何かご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これについても承認ということにいたします。

(非公開)

(柵木会長)

それでは続いて、協議事項(5)2024年度勤務環境改善医師派遣等推進事業に関する決議について、事務局から説明をお願いします。

(5) 2024年度勤務環境改善医師派遣等推進事業に関する決議

(愛知県保健医療局健康医務部医務課地域医療支援室 佐藤室長補佐)

協議事項(5)2024年度勤務環境改善医師派遣等推進事業に関する決議についてご説明します。

資料5「2024年度勤務環境改善医師派遣等推進事業について」を御覧ください。

「1. 目的」でございます。本事業は、特定労務管理対象機関の指定を受けている医療機関へ医師派遣を行う医療機関に助成することで、地域医療提供体制の確保を図ることを目的としております。

次に「2. 内容」でございます。特定労務管理対象機関における医師の労働時間の短縮及び地域医療提供体制の確保を目的とした医師派遣を行う医療機関の運営に対する支援事業でございます。

また、本事業において対象となる医師派遣は、本協議会で承認を得たものに限られていますので、本日、議題としております。

次に「3. 経緯」でございます。本県では、2020年度から、勤務医の働き方改革を推進

するため、「地域医療介護総合確保基金」により、医療機関が行う医師の労働時間短縮に向けた取組に対して支援を行っています。

2024 年 4 月に国の基金管理運営要領が一部改正され、本事業が追記されたことに伴い、本県においても、2024 年新規事業として事業化しました。

次に「4. 事業内容」でございます。本事業につきましては、特定労務管理対象機関の特定対象医師のいる診療科に対する非常勤医師の派遣であること、前年度よりも人数もしくは時間数が増加した医師派遣であることが要件となっております。

補助対象経費については、派遣元医療機関の医師派遣に係る逸失利益と基準額と比較して低い額といたします。

次に「5. 補助対象となる派遣の状況」でございます。2024 年度に本事業の対象となる医師派遣を行い、申請をした医療機関は 4 病院となっております。派遣先は 10 病院 15 診療科で、いずれも特定対象医師のいる診療科であることは確認しております。

説明は以上となります。御協議よろしくお願いいたします。

(柵木会長)

今回補助対象の対象になる派遣の状況というのが書いてありますけれども、これに対して何かご意見等ございますでしょうか。

これは特定対象医師のいる診療科に対する非常勤医師の派遣ということで、特定労務管理対象機関に申請した医療機関に派遣された医師の在籍する医療機関を支援していくということでございますけれども、よろしいでしょうか。

これは今後もずっと続きそうな感じというところでしょうか。いかがですか。

(愛知県保健医療局健康医務部医務課地域医療支援室 佐藤室長補佐)

この事業自体はまだ続くかと思われます。

(柵木会長)

働き方改革に順応してくると、少しずつここにエントリーしてくる病院が減っていくということもあり得るということですね。

(愛知県保健医療局健康医務部医務課地域医療支援室 佐藤室長補佐)

そういうこともあり得ると思います。

(柵木会長)

今後も、その都度この地域医療対策協議会で承認を得ることになるのか。

(愛知県保健医療局健康医務部医務課地域医療支援室 佐藤室長補佐)

そうです。

(柵木会長)

それでは、協議事項（５）の決議に関しても承認ということにいたします。

それでは続いて、報告事項に移りたいと思います。

報告事項（１）2025 年度地域枠医師の派遣等の状況について、事務局から説明をお願いします。

●報告事項

（１）2025 年度の地域枠医師の派遣等の状況について

(愛知県保健医療局健康医務部医務課地域医療支援室 佐藤室長補佐)

報告事項（１）2025 年度の地域枠医師の派遣等の状況についてご説明します。

資料6「2025 年度の地域枠医師の派遣等の状況について」をご覧ください。

こちらは来年度の4月1日時点の入学年度別の地域枠医師の状況をまとめた表となります。

表の左から3列目に、来年度から新たに29名の医師が臨床研修を、その2列となりの専

門研修を 23 名の医師が開始する予定となっております。

地域派遣については、協議事項（3）でご説明いたしました、17 名を含めた 45 名の予定となります。資料二枚目には、参考として地域枠医師の年度別派遣予定数等の推移及び地域枠医師の基本的なキャリアについて記載しております。

説明は以上となります。

（柵木会長）

今の報告に対して何かご質問等ございますか。

（澁谷委員）

最初の方のページの 2019 年度入学者数 32 のところですが、藤田医科大学 10 ではないでしょうか。確認をお願いしたいんですが、合計 30 にならないので。

（愛知県保健医療局健康医務部医務課地域医療支援室 佐藤室長補佐）

10 の間違いでございます。訂正させていただきます。

（柵木会長）

他には何かよろしいでしょうか。

続いて、報告事項（2）2025 年度地域医療支援センターの事業計画について、事務局からお願いします。

（2）2025 年度地域医療支援センター事業計画について

（愛知県保健医療局健康医務部医務課地域医療支援室 佐藤室長補佐）

報告事項（2）2025 年度地域医療支援センター事業計画についてご説明します。

資料 7 「2025 年度地域医療支援センター事業計画について」を御覧ください。

こちらは 2025 年度の地域医療支援センターの事業計画になりますので、ご確認ください

い。なお、2024 年度から事業内容に変更はございません。

また、予算額については、本県の 2025 年度予算が公表前でございますので、資料に記載しておりません。2025 年度予算の公表後、委員の皆様には予算額を記載した資料を送付させていただきますので、ご承知おきください。

なお、各事業の事業実績は、2023 年度の実績となっております。

説明は以上となります。

(柵木会長)

地域医療支援センターの事業計画について何かご質問等ございますでしょうか。

それでは、続いてその他何かございますでしょうか。

(伴委員)

その他ではなく、ちょっと戻らせていただきますけれども、今後の検討課題ということでお聞きいただければと思うんですが、先ほどの配分について、実績、特性、特別枠で、今回特別枠を配分したら 10 名の配分を全部使っちゃって、特性評価分は全然数字が出てこないということなんですけど、特別枠というのはかなり恣意的になる可能性があるし、公平性が問題になるような場合があるんじゃないかと感じました。

医師少数地域における研修を 12 週以上行うプログラムを持ってる病院に 1 つは配分するということは、地域医療を活性化するという意味での施策的な方針として納得がいくところかなと思います。

それから、前年度分より募集定員が 2 名以上減少する病院への減少数を 1 名とするための配分というのも激変緩和処置という意味で、よくやられる方法だと思います。

ただ、配分しなければ 2 年連続募集定員が減少してしまうために 1 名配分というのは、各病院の魅力がないというところで減っていった可能性があるところで、どんどん減ってるから自動的に 1 名配分するということですね。しかも 3 つ目の理由で配分されてるところの定数って結構多いと思いますので、3 番目の理由というのはちょっと考える余地

があるのかなと思います。

(愛知県地域医療支援センター 伊藤専任医師)

ごもっともなんですけども、厚生労働省の初期臨床研修の規定の中で、受入実績が1名の場合は募集定員を2名にしなければいけないというのがありますので、逆に言うと1名しか取れない病院がたくさんあるとそこに1名定員を取られてしまうということが非常に大きな問題だと思いますが、ただそれに対して、1名を余分に持ってくるというのはできないので、要するに愛知県の募集定員の中からしか引っ張り出せませんのでどうするかというのは今後の課題ではあるかと思います。ただ、それについて逆に恣意的に病院が取り下げるかどうかという話にもなりかねないので、難しい問題を含んでるということをご理解いただきたい。

(伴委員)

いや、私が言ってるのは、1名定員のところにもう1名増やすっていうのは、当然そういうこともあり得るかと思うのですが、配分しなければ2年連続募集定員が減少してしまうために1名配分という特別枠の理由についてです。

(愛知県保健医療局健康医務部医務課地域医療支援室 岩下室長)

ご指摘ありがとうございます。

今回のこの配分案のところは、資料でも伝えさせていただきましたけども、部会の方でももう少し整理をしないとというお話もありましたので、翌年度にはなりますけどちゃんと時間をかけてしっかり整理をしようということで資料にも示させていただいております。

今のご意見につきましても、その時に一緒に検討しまして、どういう形になるかはわかりませんが、またしっかり検討していきたいと思います。

(伴委員)

今ひっくり返していただかなくて結構ですが、ちょっと問題があるかなと思いますので是非ご検討ください。

(柵木会長)

その他、前の議題にさかのぼっても結構ですけれども、何かご発言ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(丸山委員)

名古屋大学の丸山です。研修全体の数について、先ほど計算式があるという話があり来年は増える可能性があるとお伺いしましたが、これは全体として数を増やすということは決まってるわけじゃなくてその都度計算式で計算をして、今後増えることもあるということで確認をしてよろしいでしょうか。

よく聞かれるので、皆もどんどん減るんじゃないかと不安になっているので。

(愛知県地域医療支援センター 伊藤専任医師)

全国の募集定員を算出するにあたっては、医学部4年生の数の変動に影響されて決まってきます。

愛知県分が割り戻される仕組みなので、どうしても愛知県の方で増やすということができないんです。国から出てきた数字でしか検討できない。

(丸山委員)

もちろんそうですけど、要するに、全国の研修先の病院の人数を減らしているということではなく、全体としては人数が一緒で、配分を変えてるだけということですか。全体の人数も卒業生の数で上下してるわけですか。

(愛知県地域医療支援センター 伊藤専任医師)

とりあえず全国の研修希望者数を決めます。

しかも、推計値の 1.05 倍までにしますと、研修医の定員ですね、その数までは決まっています。だからそこをベースに算出された定員は、逆に今出てる数字しか出てこない。全体がもっと広がるかということそれは広がる要素はないですね。

(丸山委員)

ないけど、一方的に減らされるということでもないってことですか。今のお話からすると、卒業生の数で決まってくるというわけですか。

(愛知県地域医療支援センター 伊藤専任医師)

一方的にこれだけということはないと思います。

(丸山委員)

理解できてないんですけど、来年増えるかもしれないっていうのは卒業生が留年が少ない中、その一方で、愛知県は医師は少ないんだけども都会なので、減らすというケースもあるんですかという質問です。

(愛知県地域医療支援センター 伊藤専任医師)

そういうケースはないです。

1.05 倍っていうところに限りなく近づけるということでやってきましたので、もうすでに確か 1.05 倍ですから、全体の考え方が変わることは多分ないと思います。

(丸山委員)

県における医師の過不足について、愛知県はどちらかといえば少ない側に入っておりますが、そこは加味されるわけですか。

(愛知県地域医療支援センター 伊藤専任医師)

少数でも多数でもないという考え方が、初期臨床研修のところに入ることは、僕の記憶ではないと思うんですけど、ただ入学を含めての考え方としては、確かに大都市と思ってる6府県はどんどん減っていますが、逆に下位のところは、どんどん増えているそのデータは出ています。

先生のご懸念のように、愛知県だけ減る要素はないかっていうことなんですけど、もともと少ないにもかかわらず、愛知県は少数でも多数でもない県という規定になってしまっているんで、なかなかそこら辺のところに関与できる要素が少ない、

(丸山委員)

しつこくて申し訳ないですけど、もし、卒業生の数が留年も含めて同じ数だったら、毎年同じ数定員があるというそういう理解でよろしいですか。

(愛知県地域医療支援センター 伊藤専任医師)

文科省が出した4年生の数で厚生労働省は数字を決めますので、そこからまた進級できなければ、翌年4年生の数が増えるということで有利に働くかもしれないけども、実際の統計上の数字を使って募集定員を算出するというルールでやっています。

(丸山委員)

卒業者数じゃなくて、4年生の数が変わらなければ同じということよろしいですか。

去年から今年が4年生の数は変わらなければ人数変わらないという理解でよろしいんでしょうか。

何となく愛知県だけどんどん減らされてるっていう被害妄想があってですね。

(愛知県保健医療局健康医務部医務課地域医療支援室 岩下室長)

全国の医学部の4年生の数をベースに、国の方は計算を始めてます。4年生の数が変わ

らなければというところなんですけど、そのあとにそのマッチングの参加者の率を実績の数値で掛けたりとか、いろんな計算式が入っています。

(丸山委員)

実績を加味されていて愛知県の実績が少ないと全体も減っちゃうということか。

(愛知県保健医療局健康医務部医務課地域医療支援室 岩下室長)

その辺は全国一律で計算してるので、全体でマッチング参加者がいつもより率が下がれば、それに対しての率は下がってくるということです。

愛知県の定員を計算する前に全国で何人かというのを出す段階で、医学部4年生の数を使うわけです。

(丸山委員)

ということは愛知県だけが都会だから狙われて減らされてるってことではないということなんですね。

(愛知県保健医療局健康医務部医務課地域医療支援室 岩下室長)

愛知県だけが減らされているわけではありませんが、大都市圏と言われるところは比較的下げられている傾向にあります。

(丸山委員)

愛知県が大都市圏という中に入っていて下げられる傾向にあるのかどうかはわかりません。

(柵木会長)

実際の研修医がどのくらい各県に割り当てられておるかというデータを見て、例えば東

京や大阪も減っており、愛知県も似たような割合で減っておるのであれば、そういうことかと理解できるということですよ、丸山委員。

(丸山委員)

頑張っても頑張っても、結局減らされるのかっていうのを心配になっていて、愛知県はどちらかというと医師が足りないのに、東京と同じようにされて医師過剰県と誤解されてるんじゃないかということを懸念してるんですけど、そうじゃなくちゃんとわかっていて、愛知県が東京と同じように減らされてるわけではないんだということが分かれば、それで私も説明がつくと思います。

(愛知県地域医療支援センター 伊藤専任医師)

愛知県が 746 万ですけども、その中で大学が 4 つしかないんですよ。大学が大体 100 万人に 1 つぐらいあるという前提だと、愛知県への配分はそんなに少ない数にはならないわけですよ。ただ、4 大学の入学定員が県の人口に比べて少ないため、募集定員も少なくなる要素の方が強いと。

要するに県内医学部学生の数が大きなファクターとして初期臨床研修が決まってくるので、大学数が少ない分だけ増えない。

(柵木会長)

これはデータがないと、例えば東京がどうなったか或いは厚労省の研修医の割り当て数の算定式みたいなものがないと、今言ったような疑念が出てくるということだろうと思いますので、事務局はそういうデータを用意して改めて説明するようにお願いしたいと思います。

(丸山委員)

是非その説明や式を見せていただければ納得できると思います。

(山本委員)

国は大都市部は減らすというようなことを言っておりますけども、これはもう決まった計算式で、特に愛知県がどうこう、東京はどうこうじゃなくて、今まで減らしてきたのは、研修希望者数に乗じる数を段階的に引き下げ 1.05 まで縮小しました。

ですからもうこれ以上は、その倍率は減らないんですけども、先ほど申し上げた令和 8 年度の研修募集者数の総推計というのは、2023 年度の 4 年生の数から推計しますから、たまたま今回は 4 年生の数が少なかったということで、その計算式に、要素が入るところはありません。あとは、例えば、先ほど申し上げた地域枠医師数とか、僻地の医療云々というところがございすけれども、大きくは左右しないかと思います。

仮上限というのもございまして、仮上限と直近の採用数は、2025 年の 557 っていうのはイコールだったんですけども、今回の全国の 47 都道府県のデータ調べてみましたけども、ほとんどの県で減ってます。大都市部でも減ってますし、増えたところは 5 県しかありません。あとは全部減ってます。厚生労働省も、臨床研修部会資料としてホームページ上で公表された計算式に基づいて計算してますので、恣意的にどうこうできるところではないと思います。

来年の 4 年生の数はどのように把握するんですかっていう質問を厚労省にしたんです。

厚労省に根拠を尋ねたら、文科省からいただいた数字なので、今年度減ったのは留年か何かわかりませんけども、おそらくそういうところが理由でしょう、と。

今いただいてる数字では、次は 100 何十名ぐらい増える数字を、今のところ文科省からいただきました。ただ、だからといって増えるかどうかという確約はできません。

国の方もそういう計算はして、大都市部減らしていきますよっていうことなんですけども、今回はものすごく多くの県が減ってますので、これは 4 年生が少なかったのかなと、こちらでは理解しておりますし、分析しております。

(柵木会長)

よろしいでしょうか。

それでは以上で、本日の協議事項と報告事項すべて終了いたしました。

最後に何かご意見がございましたらご発言いただきたいと思います。

それでは事務局から何かございますでしょうか。

(愛知県保健医療局健康医務部医務課地域医療支援室 岩下室長)

はい事務局から2点ございます。

まず、本日の会議録につきましては、後日ご発言いただきました方に、内容の確認をいただいた上で、会議冒頭で議長が指名しましたお二人の署名者にご署名いただくこととしておりますので、事務局から依頼がありましたら、ご協力いただきますようお願いいたします。

また、会議冒頭にも説明いたしましたが、資料の3-1、3-2、それから資料4-1、4-2につきましては、回収をさせていただきたいと思いますので、机の上に置いたままでご退席いただきますようお願いいたします。

(柵木会長)

どうもありがとうございました。

それでは本日の地域医療対策協議会は、これにて閉会といたしたいと思います。

活発なご議論いただきましてありがとうございました。